

▽取組事例名

自分たちの地域は、自分たちの手で！せいよ地域づくり交付金

▽取組期間

平成23年度～
(継続中)

▽取組概要

国の地域分権改革を地方自治体が理解し、地域住民までが実感をして初めて分権改革は成功といえる。それには地方自治の最前線を担っている市町村の役割が大きく、西予市では分権改革を市民も実感する仕組みづくりに取り組んだ。市では、平成23年度に地域の特性に応じた地域づくりを推進するため、総額85,000千円の「地域づくり交付金事業」を創設し県内で初めて市民が実感できる「西予市内分権改革」に取り組むことにした。

▽取組みの背景

西予市は平成16年に5町合併した。面積は約515km²、人口は約47,000人であったが人口減少の一途を辿り10年間で42,000人にまで落ち込んでいる。合併後はそれぞれの産業、文化、歴史について理解を深めるため交流イベントなどを積極的に行い市の一体感の醸成に努めてきた。

そのような中、平成23年4月に総合支所方式から本庁・支所方式への組織機構改革を実施し、市行政の全体最適を目指した。しかしこの組織機構改革による市民の反応は「過疎化の加速」「一層の周辺部疲弊」などの意見が多く、市民は西予市に住んでいる「誇り」を失いつつあった。そこで、市では不安の解消や「誇り」を持ち続けるために、市民と地域が一体となり地域づくりを行う必要があった。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)

少子高齢化に伴う人口減少が急速に進む中、地域によって課題は多種多様であるにもかかわらず、行政側は一律的に定めた「補助金」で地域課題解決を要求してきたことから、市民及び地域は行政依存意識が高まっていた。

そこで、市内27の小中学校区を単位に、地域づくりを実践する組織を立ち上げ、地域づくり計画書を作成し、総額85,000千円の交付金を各地域に配分することとした。(均等割2、人口割6、面積割2) 活用方法については、地域住民の合意が図れ、公益事業であれば、基本的に制限しないこととし、「自分たちの地域を、自分たちの手で」を基本理念に「西予市内分権改革」を行うことで新たなコミュニティが形成され、その基盤強化を図ることを目的とした。

(具体的内容)

平成22年度

1月 仕事始め式 交付金事業の説明(市役所職員全員対象)

平成23年度

4月 地域担当職員任命式(62人)

事業説明会

各地域事業説明会

4月～7月 27の小中学校区単位で地域づくり組織の設立と交付金の交付

7月～3月 事業実施、事業計画書の策定、地元学に関する研修会(吉本哲郎氏)

2月 地域代表者及び地域担当職員研修会

3月 実績報告

※H24年度以降、継続実施

▽取り組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

- ・行政依存意識が高まる中、行政がやるべき仕事を市民・地域に押し付けられているという感情が少なからずあるため、意識改革を行う必要がある。
- ・地域づくりはすぐに結果がでるものではない。また、数値的な評価も困難であり成果が分かりにくい。
- ・地域づくりを推進している主たる者は成人男性が多く、女性や青少年の意見があまり反映されていない。

☆工夫した点

- ・事業を推進するのに職員がどのように関わるべきかを検討したが、地域づくりを推進するにあたって、地域出身職員の中から2～4名の地域担当職員（62名）を任命し、事業の趣旨説明や協議資料の作成などのサポート役を担い、地域独自の進め方を実践した。
- ・旧町単位で職員のプロジェクトチームを編成し、課題やまちづくりの方向性を協議することで地域の実情に合った効果的な取組を行った。
- ・小さな成功の積み重ねが必要であると考え、各地区の取り組み事例を毎月広報誌に連載し、情報の共有化を図った。

▽取り組みの効果

- 1 地域づくり交付金事業を活用し地域の課題を掘り起し、魅力を再発見することで地域の宝に気付き、市民が主体的に地域づくりを行っていたことの評価として平成25年9月に愛媛県初の日本ジオパークに認定された。
- 2 平成25年度より地域づくり組織独自で、総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金等を活用し、産業振興・活性化対策・安全確保対策に取り組むなど、新たなコミュニティとしての形成ができていく地域もある。【別紙資料参照】
- 3 地域担当職員のみならず職員が一丸となって地域をサポートする動きもあり、職員の多くが地域づくりに携わり、市民と職員が一体となった協働体制が構築しつつある。

▽住民（職員）の反応・評価

衰退が著しい地域は課題が見えていることから、住みやすく魅力ある地域になるようなまちづくりを促進するため、地域づくり交付金を有効に活用することとした。しかし、一方では市内中心部における地域は課題が共有できないことや、コミュニティ意識が低いことから交付金によるまちづくりに負担を感じている人もいる。しかし、自分の地域を愛する気持ちはだれもが持っており、まちづくりに住民及び職員が課題の共有を図ることで、真の意味での協働のまちづくりを推進することができると。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

- ・地域づくりを停滞させないよう市民及び地域担当職員に定期的な研修やSNSを活用し、情報・課題を共有していくことで地域づくりの気運の醸成を図る。また、各地域の事業計画書は社会情勢に合わせた見直しなどが重要であり、地域課題に伴う実効性が必要となる。
- ・現在の組織は27の小学校単位で形成されているが、市では小学校の再編が開始されており、住民主体のまちづくりをどのように展開していくのか、交付金事業のありかたを含めた検討が必要である。
- ・地域活動への参画意識の向上を図るため、課題の共有・地域リーダーの育成を支援していくことが必要である。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

地方分権の動きは今後も加速するであろうが、行政はそれを地域にまで波及させ、主体的なまちづくりを推進することこそが日本再生の根幹であると信じている。過疎地を切り捨てるのではなく、過疎地が自立するために何が必要であるかを考えなければならない。日本は特に3.11以降、「幸福とは何か」という大きなテーマに突き当たっている。マネーだけを追い求める資本主義社会だけでは本当の幸せを享受できないことに気付きはじめ、人と人とのつながりや絆といった心の豊かさもセットで求められる時代になった。

ジオパークに認定された今、西予市に住むことを誇りに感じ、より一層心豊かに楽しんで暮らしていくことができるようになった。

日本は少子・高齢化、さらには人口減少時代が到来し、過疎地は新たな地域づくりが必要であろう。このようなことから、西予市内分権改革をまちづくりの核とした協働のまちづくりを推進していくこととした。

他の自治体でも地域には元気な人が必ずおり、職員が地域に出ていくことで、行政と住民がパートナーとなり得る仕組みづくりを構築する必要があると思われる。